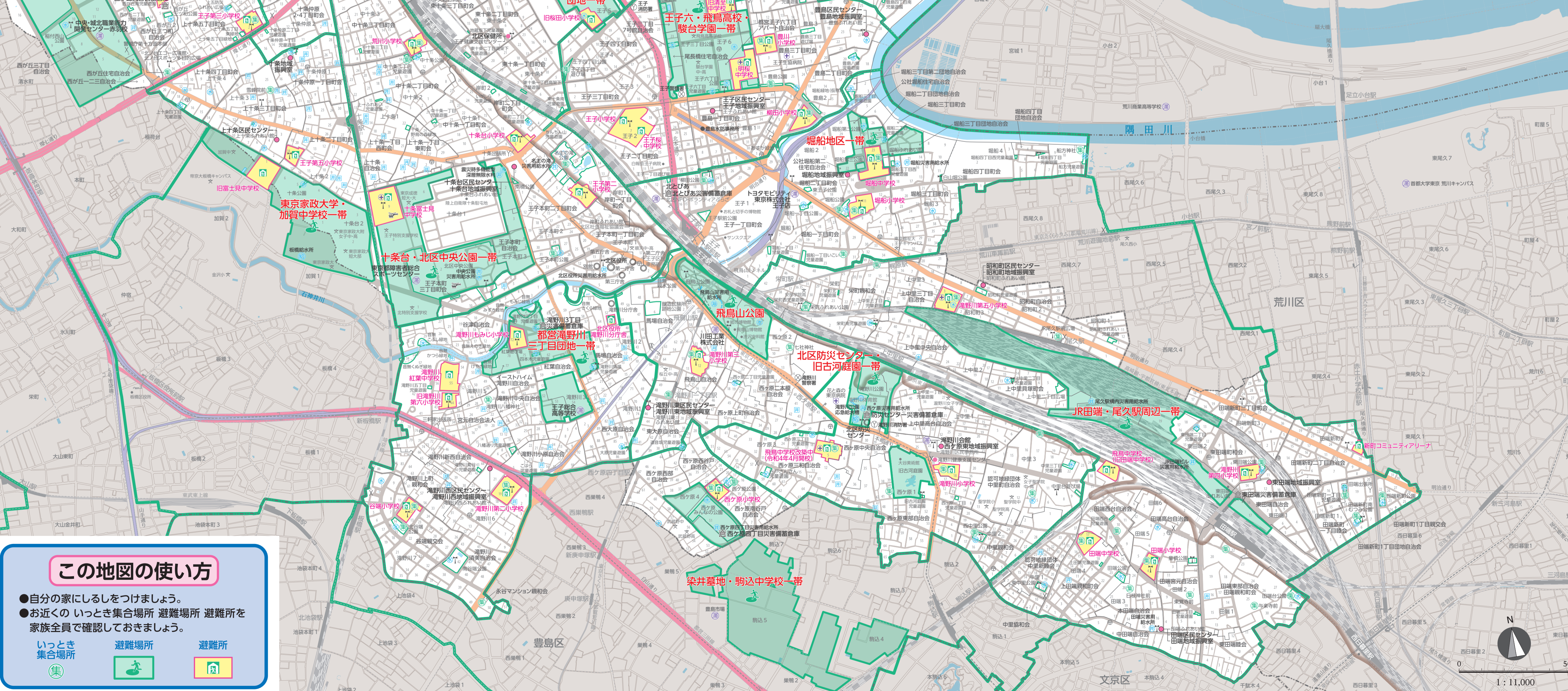
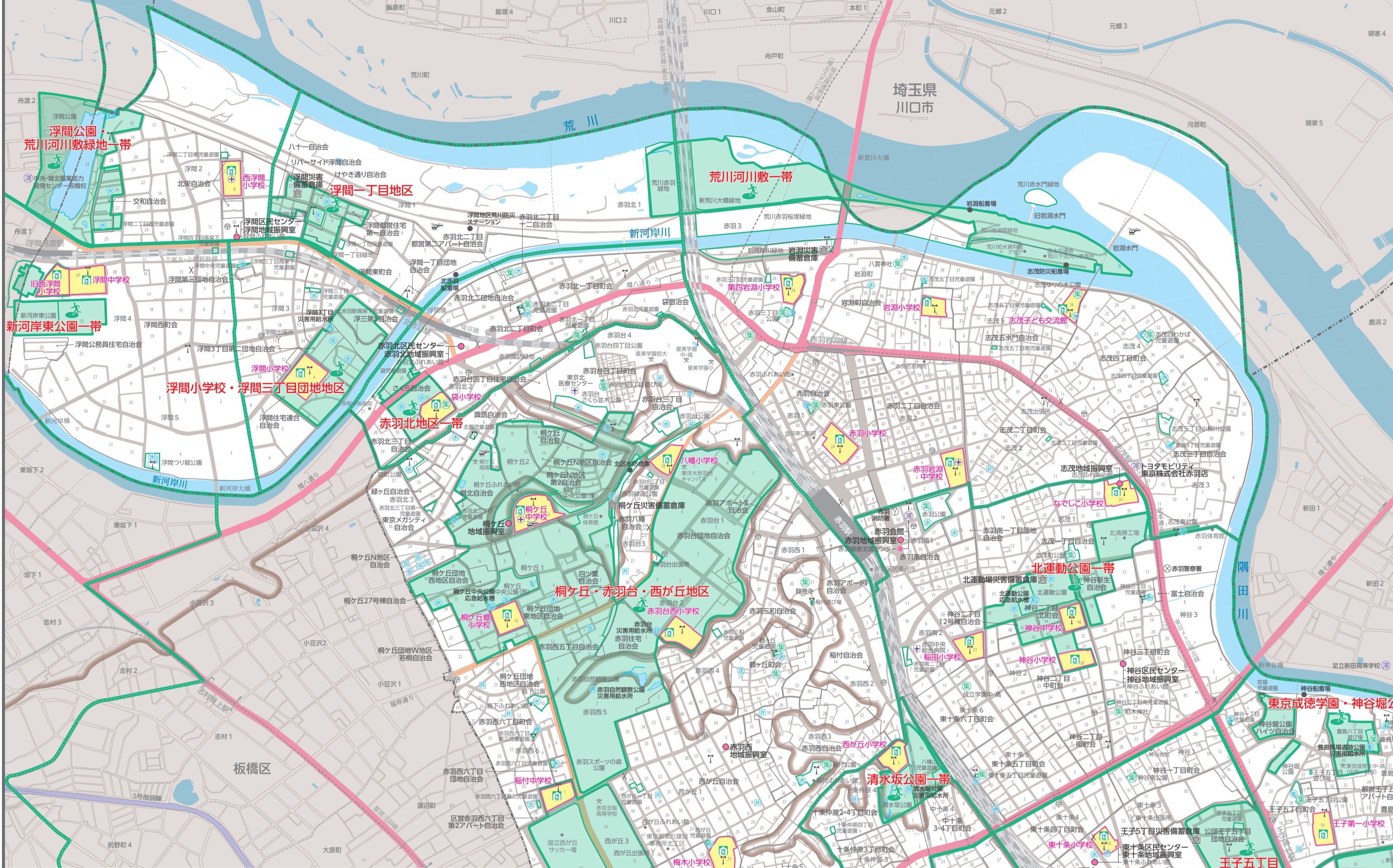
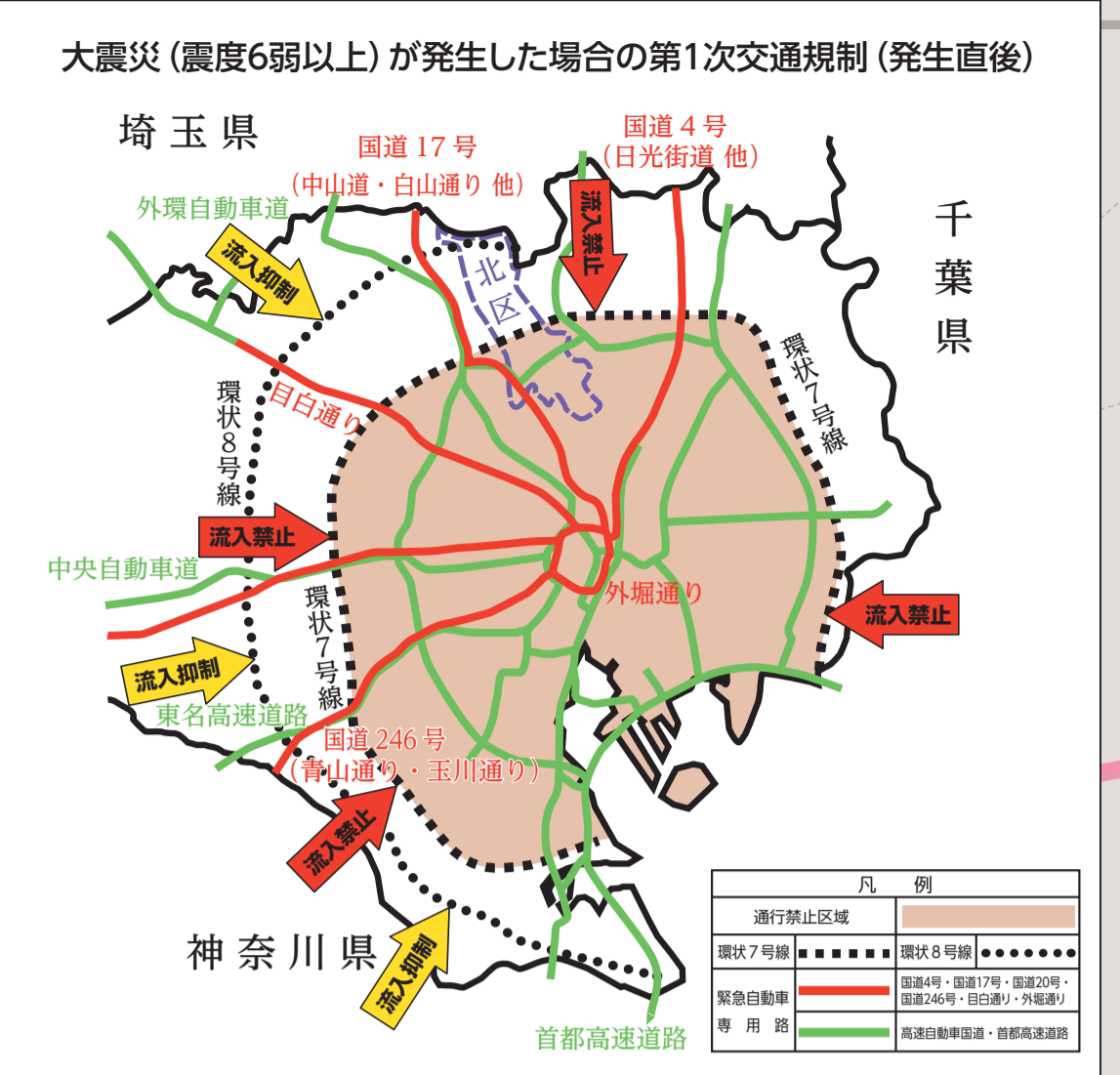


# 北区防災地図

## 凡例

	<b>避難場所</b> 火事から身を守るための場所。火事が起きたときは、火事とは反対方向にある避難場所へ逃げてください。公園や河川敷、広場など、大きく開けた場所が定められています。		<b>緊急医療救護所</b> 大きな災害が起きたとき、必要に応じて、病院の近くに置かれる救護所。軽傷者の治療や、重傷者を病院に送る判断をします。
	<b>避難場所区域</b> いっつき集合場所 集団で避難するとき、待ち合わせに使う場所。災害の様子を見るのに使う場所。町会・自治会が独自で小さい公園や空き地、小・中学校をいっつき集合場所に定めています。		<b>医療救護所</b> 大きな災害が起きたとき、必要に応じて、一部の避難所に置かれる救護所。軽傷者の治療や、健康に関する相談窓口になります。
	<b>避難所（区立小・中学校等）</b> 災害で家が壊れる、燃えるなどして住めなくなった時に、しばらく生活する場所。		<b>一時滞在施設（帰宅困難者利用）</b> 仕事などの外出中に被災した時に、帰れるようになるまでの間、待機する場所（職場や学校など）がない人が、一時的に避難する場所。
	<b>公園・児童公園・ポケットパーク・緑地帯</b>		<b>災害時給水ステーション</b> 大きな災害が起きたとき、北区が水を供給する場所。飲み水として使う水を供給します。
	<b>町会境界線</b>		<b>災害用給水所（深井戸）</b> 大きな災害が起きたとき、北区が水を供給する場所。生活用水として使う水を供給します。
	<b>崖地</b>		<b>民間協力井戸（浅井戸）</b>
	<b>備蓄倉庫</b> 区が災害に備え、物資を置いている倉庫。		<b>区管理貯水槽</b> 火を消したり、災害用トイレに使うための水を貯めている施設。
	<b>区役所（災害対策本部）</b>		<b>鉄道（JR）</b>
	<b>防災センター</b>		<b>地下鉄</b>
	<b>地域振興室・区民センター・会館等</b>		<b>都電荒川線</b>
	<b>保健所・健康支援センター</b>		<b>高速道路</b>
	<b>消防署・出張所</b>		<b>北区指定帰宅支援対象道路</b> 災害時、徒歩で帰宅するために区が指定した道路。
	<b>警察署・交番</b>		<b>都指定帰宅支援対象道路</b> 災害時、徒歩で帰宅するために都が指定した道路。都県境を越えて指定されている。水やトイレの供給が行われます。
	<b>防災関係施設</b>		
	<b>防災行政無線スピーカー</b> 災害情報を放送するためのスピーカー。毎日夕方に「夕焼けチャイム」を放送しています。		
	<b>ヘリポート</b>		

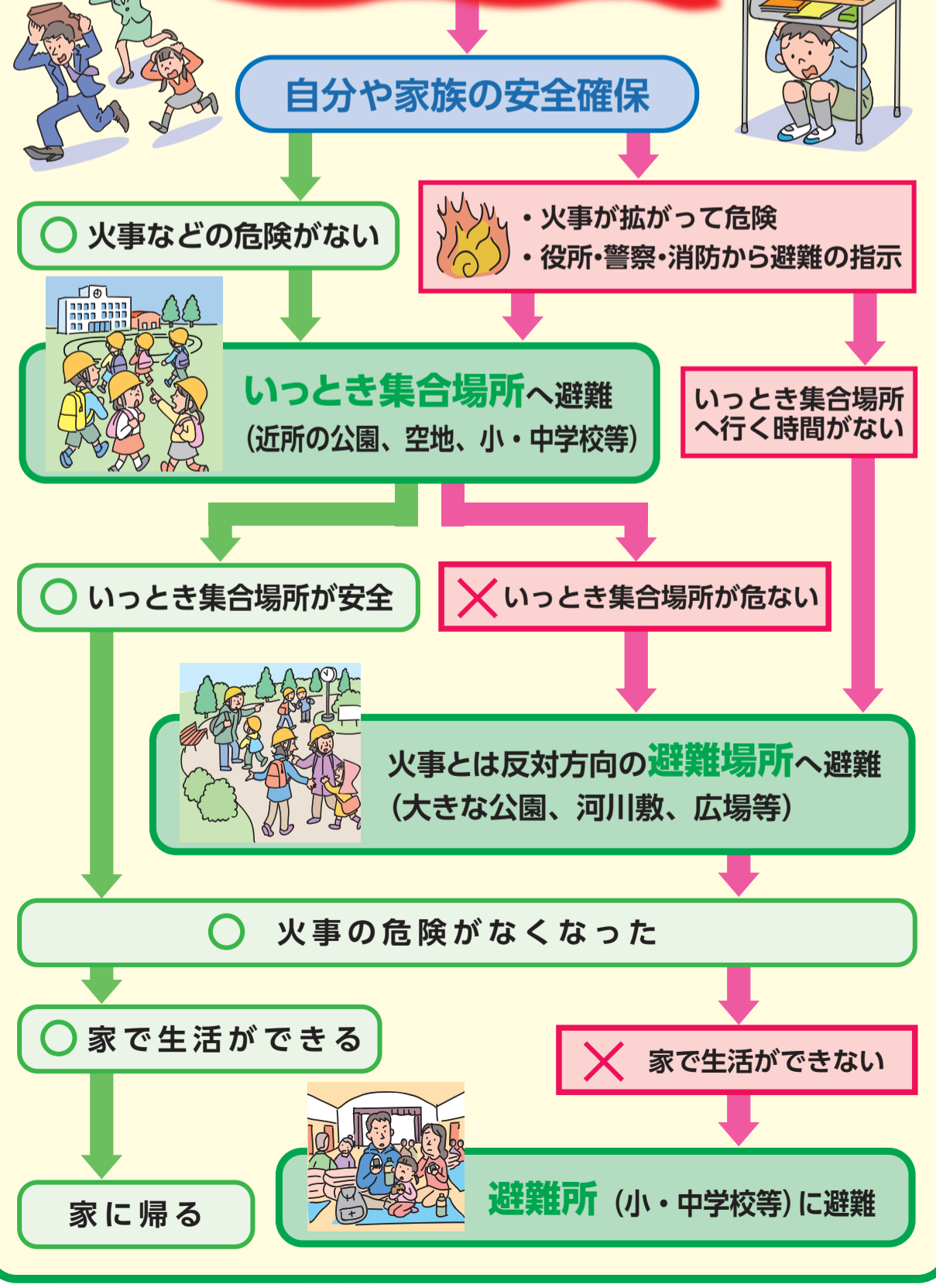
注）町会境界線の細部については、おおよその境界を示す。  
注）AEDは、全区有施設に設置している。



### 北区における基本的な避難の順序

災害の規模や状況によっては、避難の仕方を変えざるを得ない場合がありますが、基本的な区の避難に関する考え方は次のとおりです。ご家族や自治体、職場などで避難先や安否の確認方法を相談しておきましょう。

### 大地震発生！！



### この地図の使い方

- 自分の家にするしをつましよう。
  - お近くの いっつき集合場所 避難場所 避難所を 家族全員で確認しておきましょう。
- いっつき集合場所
- 避難場所
- 避難所